

様式第七（第4条第7項関係）

変更後の認定特定研究成果活用支援事業計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日
平成28年6月29日
 2. 変更後の認定特定研究成果活用支援事業者の名称
京都大学イノベーションキャピタル株式会社
 3. 変更後の認定特定研究成果活用支援事業計画に係る特定研究成果活用支援事業の内容
代表者
（変更前）代表取締役 樋口 修司
（変更後）代表取締役 室田 浩司
 4. 変更後の特定研究成果活用支援事業の開始時期
法人設立の日の翌日から（但し、資金供給等については、イノベーション京都 2016 投資事業有限責任組合組成の日の翌日から。）。
- ※名称、所在地、出資者、代表取締役以外の役職員の構成、組織図、特定研究成果活用支援事業の内容については変更なし